

保護者様

大津市教育委員会
教育長 島崎輝久

臨時休校期間中の登校日の設定について（お知らせ）

平素より、本市学校教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休校措置に関し、ご理解・ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

市立小中学校においては、令和2年5月31日（日）まで臨時休校措置を延長しているところですが、県において、段階的な学校教育活動の再開が示されたことや市内の感染状況等を踏まえ、児童生徒の心身の健康状態の確認、家庭学習状況の把握、6月1日から予定する学校再開に向けた円滑な準備を進めるため、学年別、地域別等の分散型の登校等を行うなど、感染症予防対策を講じた上で、下記のとおり、市立小学校、中学校の登校日を設定します。

なお、今後の感染拡大の状況等により、変更等を行う場合がありますので、あわせてご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1. 登校日について

令和2年5月18日（月）～5月29日（金）の間に1，2回

※日程は、学校により異なりますが、半日程度となります。

2. 感染防止対策等について

- ・ 学校においては、教室内の人数を減らすため、分散登校等の措置を講じるとともに、換気の徹底、手洗いの励行、マスクの着用等の感染防止対策を講じます。
- ・ 登校日は、授業日数には含めません。体調が良くない場合やご家庭の判断により、登校を見合わせる場合も「欠席扱い」とはなりません。登校日において、連絡した事項等は、別途、個別に学校からお伝えします。
- ・ ご家庭でも引き続き、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底してください。また、免疫力を高めるためにも、「十分な睡眠」「バランスのよい食事」など規則正しい生活を心がけてください。
- ・ 登校の際には、検温や風邪症状の確認を行い、学校が指定する方法（健康観察カード等）で学校に提出してください。発熱もしくは鼻水等の風邪の症状がみられる場合は、原則登校を控えるようお願いします。
- ・ 登校後に発熱等の症状がみられた場合は、ご家庭に連絡し迎えに来ていただくなど、早退となります。学校からの緊急の連絡が取れるよう準備をお願いします。
- ・ できる限りマスクの着用をお願いします。ご家庭にマスクが無い場合は、手作りマスクなどでご協力をお願いします。

3. その他

- ・ 登校日においても、小学校の臨時預かりは実施しますが、教室確保や対応人員が限られることから、これまで以上にご家庭における見守りにご協力ください。
- ・ 登校日についての詳細は、各学校から案内しますのでご確認をお願いします。